

# 日本占領下ジャワ派遣日本語教育要員の現地体験 ——国策としての日本語普及と日本語教師——

百瀬 侑子

## はじめに

### 1 国策としての日本語普及

1-1 「南方」への日本語普及政策

1-2 南方派遣日本語教育要員

### 2 ジャワ派遣日本語教育要員

2-1 ジャワの日本語教育概観

2-2 ジャワ派遣日本語教育要員の活動

2-3 日語要員の現地体験～人々との交流  
を中心～

## まとめとして

キーワード：日本語普及

南方派遣日本語教育要員

ジャワ派遣日本語教育要員

日本占領下ジャワの日本語教育

日本語教師の現地体験

## はじめに

最近の統計によれば<sup>(1)</sup>、世界125カ国で約236万人が日本語を学習しているという。学習者の70%はアジア人で、韓国（1位）、中国（2位）、台湾（5位）、インドネシア（6位）等、アジアの国々が上位を占めている。学習者数は1979年-2003年の24年間に18.5倍に増えた。特に80

年代後半は伸びが顕著で、アジア・大洋州地域を中心に「日本語ブーム」が起きたという。だが、歴史を遡れば、アジアにはこの規模をはるかにこえる「日本語ブーム」があった。日本が軍事力を背景に「大東亜共栄圏の共通語」としての日本語を強制的に普及させた時代である。当時、多数の日本人教師がアジア各地へ派遣され、日本語教育に従事した。

本稿では、アジア太平洋戦争下の「南方」（東南アジア）のうち、ジャワへ派遣された日本語教師（日本語教育要員）の現地体験に光を当て、国策としての「日本語普及」事業を担った日本語教師について考察する。日本語教師をテーマに据える理由は2点ある。

①日本占領下ジャワにおける日本語教育の全体像は、先行研究によってほぼ明らかにされている<sup>(2)</sup>。筆者もいくつかの小論において、教育政策、教材、教授法、インドネシア社会への影響等を考察した<sup>(3)</sup>。またソロ女子中学校を事例にして、日本軍の教育政策が現場でどのように実行されたのか具体的に検証し、政策と実行のずれについても解明を試みた<sup>(4)</sup>。しかし、これら

(1)国際交流基金『2003年海外日本語教育機関調査結果概要（速報）』2004年

(2)木村栄一郎「軍政期の教育制度と日本語教育」『インドネシアその文化社会と日本』早稲田大学社会科学研究所、1979年

左藤正範「インドネシアにおける日本軍政の言語政策」『太平洋学会誌』1980年4月号、7月号、10月号

(3)百瀬侑子「南方占領地における日本語普及と日本語教育」（インドネシアの項）『成城文芸』第130号（1990年）

百瀬侑子「インドネシアにおける皇民化教育の聞き取り調査」『成城学園教育研究所研究年報』第14集（1991年）  
百瀬侑子「インドネシアにおける日本語教育史の一断面～日本軍政期日本語教科書の分析を通して～」『日本語教育』97号（1998年）

(4)百瀬侑子「日本軍政期インドネシアくソロ女子中学校における教育の実態」『日本植民地研究』第8号（1996年）

の先行研究では政策や教育内容を解明することに主眼が置かれたため、教師については、付隨的にしか取りあげられていない。本稿ではジャワ派遣日本語教育要員を主題に据え、口述資料、書簡、インドネシア側資料を用いて、その現地体験を中心に考察したい。

②植民地・占領地で日本語教育に従事した教師については「軍部の命令のもとに、軍部の要員として、忠実に軍靴のあとを追うように日本語教育にあたり続けた」<sup>(5)</sup>という俯瞰的な見方がある。しかし、本稿では極力目線を低く据えて、微視的な検証を試みる。国策という枠組みの中で、個人がどう対処したのか、日本語教師の現地体験を細部に拘って追求したい。総体を概観しただけでは見えない個に着目し、事象の多面性を提示したいと考えるからである。

## 1 国策としての日本語普及

日本が国策として日本語を普及しようと企図したのはアジア地域においてであり、日本語普及の歴史は日本の植民地・占領地拡張の歴史と重なる。その始点は台湾であり、終着点がアジア太平洋戦争下の「南方」である。

### 1-1 「南方」への日本語普及政策

日本軍は南方侵略に先立ち「南方占領地行政実施要領」（1941年11月20日大本営政府連絡会議決定）を決定した。「占領地に対しては差し当り軍政を実施し治安の恢復、重要国防資源の急速獲得および作戦の自活確保に資す」という基本方針である。この「実施要領」では、日本語普及政策への言及はない。42年5月「大東亜

建設審議会決定」によって「大東亜ノ共通語トシテノ日本語ノ普及ヲ図ルベク具体的方策ヲ策定」するという政府方針が出された<sup>(6)</sup>。これを受けて、同年8月18日の定例閣議で「南方諸地域日本語教育並普及に関する件」<sup>(7)</sup>が決議され、日本語教育・日本語普及の方策、教材開発、教師派遣に関する制度の枠組みが示された。日本軍の東南アジア侵略8ヵ月後のことである。

要点は以下の3点である。

- ①「日本語教育ならびに日本語普及に関する諸方策は陸海軍の要求に基づき文部省においてこれを企画立案すること」
- ②「南方諸地域の諸学校において日本語教育のため使用する教科用図書は陸海軍の要求に基づき文部省においてこれを編纂発行すること」
- ③「南方諸地域に派遣せらるる日本語教育要員は陸海軍の要求に基づき文部省においてこれを養成すること」

項目ごとに付記された「陸海軍の要求に基づき」という但し書きが明示するように、日本語教育は軍主導の国策事業であった。

この頃、南方各地では治安の回復とともに、日本軍によって徐々に日本語教育が開始されていた。フィリピンでは42年6月に初等教育機関が再開され、日本語が必修科目とされた<sup>(8)</sup>。ビルマでは42年6月に蘭貢日本語学校が開校され、日本語教育が始まった<sup>(9)</sup>。ジャワでは42年4月に初等教育機関再開が告示され、7月には「国民学校学年度学級教授科目及時間割ニ関スル件通牒」によって、国民学校（初等教育機関）4年生以上に週6コマの日本語が課せられることになった<sup>(10)</sup>。このように中央政府の日本語教育政策の決定は、現地日本軍による実施の後を追

(5)近藤純子「侵略と日本語教師」『日本語教育』25号（1974年）、37ページ

(6)「大東亜建設に處する文教政策答申」『南方軍政関係史料23、大東亜建設審議会関係史料』第1巻、龍溪書舎、1995年(復刻版)

(7)『朝日新聞』1942年8月19日

(8)説田長彦「戦時下における日本語教育—フィリピンー」『日本語教育史』アルク、1997年、154ページ

(9)セクパン会編『せくぱんビルマ日本語学校の記録』修道社、1970年、758ページ

(10)爪哇軍政監部総務部調査室『極秘・爪哇に於ける文教の概況』1944年、130ページ(南方軍政関係史料7、

う形になったのである。そのうえ「南方諸地域日本語教育並普及に関する件」には、どのような日本語をどのように普及するかという、具体策が提示されていなかった。ようやく具体策が示されたのは、43年9月28日閣議諒解事項「南方諸地域ニ普及スペキ日本語ノ教育ニ関スル件」によってである。内容は「方針」と「要領」からなる。「方針」は「南方諸地域ニ対スル日本語教育並日本語普及ハ南方諸民族ヲシテ先ヅ日常生活ニ必要ナル日本語ニ習熟セシメ我が諸施策ノ遂行ニ遺憾ナカラシメツ、日本語ヲ通シテ日本文化ノ浸透ヲ期スルト共ニ日本語ヲ大東亜ノ共通語タラシメ圏内諸民族ノ團結強化ニ資スルヲ以テ目標トス」<sup>(11)</sup>である。続く「要領」において、「普及セシムベキ日本語」「日本語教科図書並日本語普及資料」「日本語教授法」「日本語教授者」についての具体策が示されている。だが、この時すでに南方各地では占領開始から1年半程度経過しており、独自の方針で教科書が編纂・使用されていた地域もあり<sup>(12)</sup>、現地軍主導による日本語教育が展開されていた。

以上のように、南方の日本語普及事業は、戦時下という特殊事情から現地主導で始動し、政策が後を追うという混乱状況が43年中頃まで続いた。現地の日本語教育に欠かせないネイティブスピーカーの教師として「南方派遣日本語教育要員」(以下「南方日語要員」と略す)の第一陣がまずフィリピンへ派遣されたのは、43年1月であった。

## 1-2 南方派遣日本語教育要員

前述の「南方諸地域日本語教育並普及に関する件」を受けて、42年10月に初の南方日語要員が募集された。募集人員は公立中学校現職英語教員50名、英語教員免許状所有者または中等学校卒業以上の学力があり英語の堪能な者50名、計100名である。年齢は45歳以下、派遣先は主にフィリピンで、現職者は道府県ごとに、一般応募者は文部省で選考が行われた。一般応募者200余名中合格者は51名(男性36名、女性15名)、道府県から文部省への推薦者(現職者)は30名であった<sup>(13)</sup>。第2回の募集は翌年1月に行われた<sup>(14)</sup>。募集人員は600名、派遣先は「ビルマ、マライ、ジャワ各地」である。応募資格は45歳以下で、中等学校・国民学校・青年学校の教員資格を有する者、専門学校卒業程度以上の学力を有する者である。前回のような「英語が堪能な者」という付帯条件はなく、より広く人材が求められた。この背景には、第1回募集時に志願者からこの付帯条件に異議が出されたという事情もあるようである<sup>(15)</sup>。第2回の応募者(一般1109名、道府県推薦者約1000名)のうち、合格者は一般562名、道府県推薦者601名、計1163名(うち女性約50名)で、平均年齢は30歳である。管見の限りでは、3回目の公募が行われたという記録はない。当初派遣計画は「フィリピン155名、ビルマ240名、ジャワ300名、マライ240名、ボルネオ35名、計970名」<sup>(16)</sup>であることから、2回の募集で予定数を確保できたであろう。

派遣趣旨は「大東亜南方諸地域に対し日本語を普及し現地住民をして皇國の真意を理解せしむる為優良なる教育職員を現地に派遣し現地住民の教育指導の任に当らしめん」である<sup>(17)</sup>。で

龍溪書舎刊の復刻版使用)

- (11)前掲『極秘・爪哇に於ける文教の概況』235ページ
- (12)ジャワでは42年4月に学校教育用『ニッポンゴ マキー』『ニッポンゴ マキ二』の編纂に着手し、6月末に完成した。
- (13)(14)『朝日新聞』1942年11月11日、1943年1月22日
- (15)石黒修「南方派遣日本語教師」『教育』1943年4月号、

286ページ

- (16)木村宗男「戦時南方占領地における日本語教育」『講座日本語と日本語教育15』明治書院、1991年、149ページ
- (17)日本語教育振興会編『日本語』1943年2月号、87ページ

は、どのような基準でどのような人材を選んだのか、第2回一般応募者に対する選考試験所見<sup>(18)</sup>を手がかりにして、探ってみたい。

選考試験は「国語の口頭試問」「人物考査」「身体検査」によって行われた。合格要件は「身体が頑健」「日本語の本質や特徴を知っている」「日本人として教育者として或ひは指導者として遺憾のない人物」である。国語の口頭試問では「全然日本語を知らない民族に、全然日本語が使われてゐる社会に於て日本語を以て日常の用をなす事ができるやうに指導するには、どんな事が問題になるか」を問う課題が出された。たとえば「机の上に本があります」と「机の上には本があります」はどう違うか。「茶を飲みたい」という意味を普通「茶が飲みたい」と表現するのはなぜか等である。外国人学習者がよく持つ疑問点が提出されたのだが、外国人に日本語を教えた経験のない受験者はさぞかしこ惑したことだろう。実際、国語の口頭試問の成績結果はよくなかったという。「人物考査」の重点は「思想の傾向と人物人柄が指導者としてふさわしいかどうか」に置かれた。「思想の傾向」については具体的なコメントはないが、「人物人柄」については説明がある。「日本人として、教育者として或ひは指導者として遺憾の無い人物であれば、原住民の中に於て生活するだけでも立派に教育の目的は達せられるのであるが、反対の場合はあらゆる他の努力をも帳消しにし、反って日本を軽蔑し、或ひは日本から離反せしめる原因になる」という判断である。

つぎに応募者側に視点を移し、応募動機を探っ

(18)森田孝「南方派遣日本語教員の銓衡を終りて」『日本語』1943年4月号、44-45ページ

(19)木村宗男「日本語教育の変遷の中で」『木村宗男先生記念論文集』早稲田大学語学教育研究所、1982年、238ページ

(20)ジャワ派遣元日本語教育要員石原郁氏より筆者宛ての手紙(1987年8月1日)

(21)ジャワ派遣元日本語教育要員山下好忠氏より筆者宛

てみたい。当時、英語教師は教職を失うという危機感を持っていた。フィリピンへ派遣された木村宗男氏は「近く工業学校の英語科は廃止され、3年以上は兵器工場へ行かれる、英語教員はその監督に行くことになるといううわさが流れてきた。(中略)兵器工場へ生徒の監督に行くよりも、南方派遣日本語教員の方が、これまでの勉強を生かすことができる」と考えたという<sup>(19)</sup>。またとない機会だったのである。一方、「小学校教員を10年続け、まずは一段落。年令もちょうど30歳、教育以外に方向転換を考えていたところ、なぜか特高警察の家宅捜査を受けたことがきっかけで、国外に出ようと決心がつき、その方法として思いついたのが、日本語教育要員に応募することでした。一種の逃避でした」と、日本脱出の機会として捉えた人もいる<sup>(20)</sup>。「身につけた教育に依り民族の大事業である白人支配の東洋地域の解放である大東亜戦に参加したかった」という応募者もいる<sup>(21)</sup>。「当時戦時下にあった為、男子同様の仕事を文化の面で実行したかった」と考えた女性もいる<sup>(22)</sup>。「国内にいる閉塞感から、国外へ可能性を求めました。また、一身上にも環境を変えて打開を計りたい事情がありました」と、現状打開策と捉えた人もいる<sup>(23)</sup>。道府県推薦の現職教師の場合は、「志願の形を取ったものの、召集同様の人もあったようです」という指摘<sup>(24)</sup>もあるように、自由意志だけではなかった。かように応募動機はさまざまだが、戦時下の社会状況が色濃く投影しているという一点では、共通しているのである。

ての手紙(1987年8月8日)

(22)ジャワ派遣元日本語教育要員古賀正子氏より筆者宛ての手紙(1987年10月3日)

(23)ジャワ派遣元日本語教育要員南とら氏へのインタビュー  
(2003年4月23日)

(24)ジャワ派遣元日本語教育要員H氏(匿名希望)よりの手紙(1987年9月19日)

合格者には文部省図書局主催（運営は日本語教育振興会）の派遣前講習会が義務づけられた。主旨は「日本世界観ニ透徹セシメ大東亜ノ現在及将来ニ対シ活眼ヲ開カシムルト共ニ日本語教育要員タルノ知識及技能ヲ体得セシメ以テ南方諸民族ニ対スル指導者タル人材ヲ育成セントス」<sup>(25)</sup>である。講習は第1回（42年11月14日—26日）から第8回（44年5月30日—6月28日）に分けて実施された。期間は最長1ヵ月から最短1週間までで、回によって異なる。第1回と第2回講習は1—2週間と短い。派遣を急いだためであろう。ここでは第6回を例に講習内容を示す。第6回講習は43年11月6日から30日までの約3週間日本青年館で開催された。内容は「大東亜」や「日本語」に関する講義<sup>(26)</sup>のほか、土浦海軍航空隊見学、国際学友会の授業見学（留学生の日本語クラス）もあった。朝6時からの朝礼では、時代を反映して「宮城遥拝」「国家齊唱」「勅語奉誦」「体操」「教練」「駆足」が行われた<sup>(27)</sup>。内容は講義中心・理論偏重で、教壇実習はなかった。現地語の研修もなかった。教師達は日本語を外国語として教えるための準備を施されずに、送り出されたことになる。当時の教育専門家からも「一夜漬け」と酷評されたほどである<sup>(28)</sup>。

43年1月以降フィリピンをかわきりに、日語要員は順次着任した。途中各地で船を乗り継いでの航海で、ジャワまでは2ヵ月程度かかった。敵軍の攻撃で船が沈没し「ジャワ島を目ざして

(25)日本語教育振興会編『日本語』1944年3月号、62ページ

(26)「大東亜文化建設の理念」「興亜精神」「日本文化史要説」「日本語要説」「日本文法要説」「標準語演習」「日本語教育概説」「現代語の諸問題」「日本語普及史概説」「日本語教師論」「日本語教授法概説」「日本語教授の諸問題」「大東亜諸言語要説」「大東亜近世史要説」「大東亜文教事情」「南方民族要説」「南方衛生」「南方事情」等である。（『日本語』1944年3月号、62ページ）

(27)大鐘鍵吉『南十字星の下に ある日本語教師の手記』カナン書房、1979年、11ページ

宇品を立つ時、私達教育要員は50余名いた。（中略）苦難を重ねて漸くシンガポールへ辿り着いた時には、私達は僅か5名になっていた。前後2回の遭難によりすっかり分散してしまった」<sup>(29)</sup>という例もある。途中の爆撃で命を落した人もいた<sup>(30)</sup>。政府資料は残されていないが、元日語要員の会が作成した記録によれば<sup>(31)</sup>、フィリピンへは186名（うち女性26名）が43年1月から10月まで3班に分かれて、ビルマへは43年7月から45年1月まで200数名（女性数不明）が11班に分かれて着任した。ジャワに関しては後述する。

## 2 ジャワ派遣日本語教育要員

### 2-1 ジャワの日本語教育概観

日語要員がジャワに着任したのは、占領中期の43年夏以降であるが、それ以前の状況を含めて、日本軍占領下ジャワにおける日本語教育の概要を掴んでおきたい。

ジャワへ侵攻した日本軍（陸軍第16軍）は、オランダ東インド植民地政府を倒し、42年3月に軍政を施行した。言語政策としては、オランダ語の使用禁止、インドネシア語の公用語化、日本語の普及という方針をとった<sup>(32)</sup>。学校での教授用語はオランダ語や地方語にかわって、インドネシア語が使用されることになった（初等教育低学年のみ地方語を併用）。

占領直後は日本語の普及は宣撫工作の一環と

(28)石黒修「南方派遣日本語教師」『教育』1943年4月号、284-287ページ

(29)(30)前掲『南十字星の下に ある日本語教師の手記』26-27ページ、77ページ

(31)元比島日本語教育要員の会編『さんばぎた』、前掲『せくばんビルマ日本語学校の記録』

(32)この方針は「大東亜建設審議会答申」（1942年5月）のうち「言語ニ關スル方策 現地ニ於ケル固有語ハ可成之ヲ尊重スルト共ニ大東亜ノ共通語トシテノ日本語ノ普及ヲ圖ルベク具体的方策ヲ策定シ尚歟米語ハ可及的速ニ之ヲ廢止シ得ル如ク措置ス」とも重なる。

して「局地的にして且つ非組織的」<sup>(33)</sup>に行われていたにすぎない。42年4月に軍政監部総務部企画課内に文教班が設けられ、徐々に組織化が始まった<sup>(34)</sup>。最初の課題はインドネシア人教員に対する日本語教育である。約1万4千校の国民学校（初等教育）で日本語教育を行うためには、まず教師への日本語教育が必要であった。中央機関として、ジャカルタに男子教員鍛成所と女子教員鍛成所が設置され、ジャワ各地から推薦された国民学校教員が2-3ヵ月程度の研修を受けた。研修は日本語のみならず「修身・日本事情・日本唱歌・体鍛錬・教練」等も科目に加えられ<sup>(35)</sup>、日本化教育を兼ねていた。地方レベルでも42年6月以降、州立日本語学校の教員講座や教員講習会において、インドネシア人教員の日本語教育が行われた<sup>(36)</sup>。しかし、これらはいずれも短期間の応急的な研修であり、「暫く教授すれば実力に行づまりを生じ、生徒と大差がなくなる」<sup>(37)</sup>程度のものであった。教師自身も学習しながらの俄か教授であった。

教科書の整備にも手がつけられ、42年6月末に、学校教育用として『ニッポンゴ マキー』『ニッポンゴ マキニ』が編纂刊行された。学校再開にあたって早急に教科書が必要とされ、日本からの到着を待ってはいられなかつたのである。事実文部省が「南方向け日本語教科書」を編纂刊行したのは43年夏以降である。

42年4月に国民学校の再開が始まり、42年7月には4年生以上に週6コマの日本語が課せられることになった<sup>(38)</sup>。同年9月以降順次開設された中・高等教育機関でも日本語が必修科目と

(33)前掲『極秘・爪哇に於ける文教の概況』21ページ

(34)(35)(36)ジャワ新聞社『ジャワ年鑑』1944年、140、134、186-210の各ページ

(37)皆川三郎「日本語の旅 ジャワ篇」『日本語』1944年3月号、61ページ

(38)このように規定されたが、筆者の現地聞き取り調査結果では、教師不足のため日本語授業は規定どおりに実施されていないことが判明した。前掲「日本軍政期インドネシア<ソロ女子中学校>における教育の実態」(51頁)、

された。42年7月に教育行政の専門家が着任し<sup>(39)</sup>、12月には文教班が文教局に拡充されて、ようやく組織的・計画的な教育行政ができる体制が整った。地方においては、州庁（あるいは侯地事務所）の文教課（または教育課）が教育行政を管轄した<sup>(40)</sup>。43年7月から国民学校の低学年生（1-3年生）にも日本語が課され、学校教育制度内の全課程で日本語が必修となった。このように制度の枠組みは次第に整っていったが、日本語教師は依然不足状態が続いた<sup>(41)</sup>。ジャワ派遣日語要員の第一陣が到着したのは、ちょうどこの時期である。待ちに待った日本からの教師の到着であった。

前述の閣議諒解事項（43年9月28日）「南方諸地域に普及すべき日本語の教育に関する件」を受けて、ジャワでは43年11月に「日本語普及教育要綱」（以下「要綱」）が公布された。「要綱」では閣議了解事項に準拠して、普及方針、普及すべき日本語の形式、教授法、使用教科書が細かく規定され<sup>(42)</sup>、日本語教育の標準化が進められた。同時期に「学校教科書編纂取材ニ関スル件」が通牒され、日本語教科書は日本の国民学校用教科書に準拠した日本色の濃厚な内容に改訂された<sup>(43)</sup>。日本化は学校の行事においても顕著で、43年10月以降、朝礼での「宮城遙拝」が義務化され、「教練」「勤労奉仕」が正課となつた<sup>(44)</sup>。学校では「号令ハ日本語ニ依ルノ外行事用語等モナルベク日本語ヲ用フルコト」（「要綱」第7項）と規定された。児童・生徒までが戦争協力体制に組みこまれていったのである。

学校以外でも、官庁・会社等では仕事をとお

前掲「インドネシアにおける皇民化教育の聞き取り調査」(43頁)参照。

(39)文部省『学制八十年史』1954年、470ページ

(40)前掲『ジャワ年鑑』141ページ

(41)(42)前掲『極秘・爪哇に於ける文教の概況』21ページ、250-255ページ

(43)前掲「インドネシアにおける日本語教育史の一断面」18-21ページ

(44)前掲『極秘・爪哇に於ける文教の概況』218、220ページ

して、軍隊・青年団・警防団では諸訓練用語として、日本語が教えられた。隣組や婦人会等地域社会組織でも日本語講習が行われた。効率をあげるために、あらゆる組織を満遍なく活用する方策がとられたのである。学習意欲を高めるための対策も行われた。「日本語学力検定試験」制度の導入（43年12月より）、児童生徒を対象にした「日本語競技会」の実施（42年11月より）、新聞・雑誌・ラジオ等マスメディアを利用した宣伝活動等である。公務員試験にも日本語が課され（44年8月より）、仕事を得るにも日本語は必要となった。軍政監部は44年5月に「日本語普及徹底方針」を決定し、官庁や商社に通達した<sup>(45)</sup>。母語である地方語（ジャワ語・スンダ語等）、共通語であるインドネシア語が奪われることはなかったが、占領下で生きるには日本語学習を拒否することは難しい状況がつくり出されていった。

ジャワでは日本軍の占領が3年半という短命に終わったことから、初級レベルの日本語の量的な拡大にとどまり、当初企図した「日本語を通じて日本の国民生活、日本精神及日本文化を理解会得せしむる」ような高度なレベルまで到達しなかった<sup>(46)</sup>。しかしながら、当時日本語を学んだことのあるジャワの人々は、今でも片言の日本語（挨拶用語や単語）を記憶しており、日本語教育が広く波及したことが窺われる所以である。

(45) ジャワ新聞社『ジャワ新聞』1944年5月29日

(46) いくつかの例証がある。①日本語学力検定試験のレベルは1～5級まで設定された。検定試験は3～5級（入門・初級）は2回、2級（中級）は1回（合格率3割）実施されたが、1級（上級）の試験は一度も実施されなかつた（『ジャワ新聞』1944年8月25日、11月30日、1945年5月25日）。②中上級の日本語教育は占領期後半になって、上級日本語学校（ジャカルタは44年2月、スマランは44年4月、スラバヤは45年5月に開設）、官立通訳員養成所（43年12月開設）などの一部の機関で行われただけである。③筆者が面談したソロ女子初等中学校卒業生によれば「最終的には漢字が300字程度書け、簡単

## 2-2 ジャワ派遣日本語教育要員の活動

ジャワに日語要員の第一陣が到着した43年夏は、軍政開始から1年半経過し、日本語教育を組織的に行う体制が整備されつつあった。それ以前は軍宣伝班員・兵士・軍政監部職員等「にわか仕立ての日本語教師」が暫定的に日本語教育を行っていたが<sup>(47)</sup>、日語要員の到着によって、順次引き継ぎが行われた。日語要員の配属先は、主に中等教育以上の学校、教員養成機関、日本語学校である。将来の指導者や教師を養成する機関に優先的に配属されたのである。最大多数の学習者を擁する国民学校では（44年に児童数約260万人）、速成教育を受けたインドネシア人教師が日本語教育に当った。

ジャワ派遣日語要員の実数は、管見の限りでは公式記録が残されていないので、複数の資料を参照して推計するしかない。1-2で述べたように、政府の当初計画ではジャワ派遣者は300名である。「昭和18年中に5回に亘って到着せる教育及日語教員」の「総数は司政官24名、陸軍属118名（内女子8名）を数へる」<sup>(48)</sup>という記録があること、人数は不明だが44年にも着任していること<sup>(49)</sup>、フィリピンやビルマは当初計画に近い要員が派遣されていることから推定すれば、ジャワ派遣者は少なくとも200名程度いたのではないだろうか。女性要員は人数が少ないともあり、第一陣としてジャカルタに赴任した松野氏が「3班に分かれて計20数名着任した」と把握している<sup>(50)</sup>。さらにその内訳は、第一陣

な会話ができる程度だった」という。これは初級終了レベルである。

(47) 大江賢次「ジャワ日本語学校建設記」『日本語』1944年8月号、40-43ページ

橋正觀「南方日本語普及の一年」『朝日新聞』1942年12月2日

(48) 前掲『極秘・爪哇に於ける文教の概況』4ページ

(49) ジャワ派遣元日本語教育要員吉村道氏との面談（1987年7月21日）

(50) ジャワ派遣元日本語教育要員松野富美代氏との面談（1987年7月21日）

表1 ジャワ派遣日本語教育要員8名の一覧

No.	性別	日本発年月(年齢)	任地	教授機関
1	女	43年7月(25)	ジャカルタ	女子教員鍊成所、女子師範学校
2	女	43年7月(27)	ソロ	女子初等中学校、女子技芸学校、日本語学校
3	女	43年7月(23)	マラン	女子初等中学校、日本語学校
4	男	43年8月(39)	ジャカルタ	通訳員養成所、建国学院
5	男	43年8月(26)	ジャカルタ、マゲラン、マディウン	通訳員養成所、初等中学校、日本語学校
6	男	43年9月(35)	ジャカルタ	高等師範学校
7	女	44年2月(35)	スラバヤ	日本語学校、家政女学校、女子初等中学校
8	男	44年(37)	マラン	日本語学校、農学校、師範学校、工業学校

1~7:本人からの書簡、本人との面談によって情報を収集した。

8:体験記『南十字星の下に ある日本語教師の手記』(注27参照)からの情報収集。

が43年9月に「8名」<sup>(51)</sup>、第2陣が44年8月に「10数名」<sup>(52)</sup>、第3陣が44年2月頃に「数名」<sup>(53)</sup>であることも確認できた。

本稿では、面談や書簡によって直接情報を入手できた7名、体験記からの情報による1名、計8名（男性4名、女性4名）について、現地体験を検証する。赴任前の職業は教員7名、看護婦1名である。ジャワ赴任前に個人的に外国人に日本語を教えたことのある人が2名いるが、複数の外国人学習者を対象に体系的に日本語を教えたことのある人はいない。日本語教師としては全員が初心者である。任地・教授機関等は表1のとおりである。

ジャワ派遣日語要員は出発前に陸軍から「ジャワ軍政監部付」の辞令を受ける（表1のNo.2よりの情報）。首都ジャカルタ到着後、地方赴任予定者もしばらくはジャカルタに滞在し、ジャワの諸事情について話を聞いたり、授業見学を行う。ジャカルタ教員鍊成所や師範学校で1~2ヶ月授業を体験してから任地へ赴いたという人もいる（No.2）。地方赴任者に対して任地が通知されるのは、ジャカルタ出発直前である

（No.2, No.8）。任期途中で異動することもある（No.5）。地方では州庁（または侯地事務所）の文教課（または教育課）付きとなる。1校専従ではなく、通常は複数校を受け持つ。限られた人材を有効に活用するための措置であろう。給与は本俸のほかに加給（現地手当）があり、本俸は国内送金される。食事手当・宿舎・制服の支給を受け、通勤時には車での送迎がある。当時37歳の要員は「俸給は内地の学校長の二倍半で、更に30円の食事手当を支給されたので、相当のゆとりがあった」と述べている（No.8）。

業務の中心は日本語教授であるが、式辞の挨拶原稿を頼まれることや「日本語学力検定試験」に関する業務で出張したり、「日本語競技会」に参加する生徒のスピーチの指導をすることもある。女性の場合は日本の歌や踊りも教える。通訳員養成所の開設準備に携わった人もいる（No.4）。任期途中で現地召集を受けて、軍人として敵前上陸に備えた教師もいる（No.5）。ジャワ島内でも、気候・風俗が異なるだけではなく、所属先の州庁、派遣された学校の状況、人間関係によって、日語要員の置かれた環境にはかな

(51)前掲松野氏との面談(同日)、南とら氏との面談(1995年10月6日)

(52)前掲『ジャワ新聞』1944年8月10日

(53)前掲吉村道氏との面談(同日)

り違いがある。

本来外国语として日本語を教えるには、専門知識と教授技術が必要であるが、派遣前の講習会では技術訓練はなかった。日本語教育の専門書も少ない当時、各自が現場で試行錯誤を重ね、経験を積むしか道はなかったのである。派遣前講習の「日本語教授法」講義で、講師が「日本語でもって日本語を教える」と述べたことが記憶されており、新出語彙を指導する時には、苦心しながら絵・動作・实物を活用して意味を説明したという（No. 5, No. 7）。ジャワ軍政監部が通牒した「要綱」においても、「学習者ノ母語又ハ第三国語ニヨラズ当初ヨリ凡テ日本語ヲ原則トスルコト」と「直接法」による授業が推奨されている。もっとも、インドネシア語が話せない新任の日語要員は、通訳がつく場合を除いては、「直接法」に頼るほかなく、日本人教師には現実的な方法であった。だが、抽象概念を表す形容詞・副詞の意味を「直接法」で教えるのは難しく、「上品」という語彙を説明するのには、非常に苦心したという（No. 7）。敬語、会話の男女差を教えることが難しかったという教師もいる（No. 3）。発音指導にも苦労したようである（No. 6）。各地の教師が集まり、情報交換や教授法研究会を行う機会はなかったが、教師それぞれが日々の授業をとおして、日本語を外国语として分析する視点を獲得していったと思われる。

ジャワ軍政監部は「日本語教育ニ当ル日本人」に対して以下の3点に留意するよう指示した。①「日本語教育ノ目的ガ单ニ語学ノ上達ニアラズシテ、日本文化日本精神ノ理解浸透ニ在ルヲ思ヒ、克ク率先垂範、言動共ニ真正日本人ノ代表者タランコトヲ期スルコト」②「日本語ノ特質ニ鑑ミ其ノ普及徹底ハ其ノ教授ノ方法、態度ニ俟ツ所大ナリ日本語ノ本質ヲ研究シ常ニ必要ナル知識ノ習得教授法ノ鍊磨ニ努ムルコト」③「其ノ任

地ニ於ケル言語、風俗、習慣等ヲ研究シ寛厳宜シキヲ得テ克ク現地民心ヲ把握スルニ努ムルコト」（「要綱」7条5項）である。すなわちその任務は日本語教育だけではなかったことがわかる。このような要求に教師達はどう対処したのであろうか。「現地の人と親交をはかることを重視し、懸け橋としての役割をしようとした」（No. 1）、「ひたすら、日本語教育に打ち込みました」（No. 5）、「教室で生徒を教えることに徹し、インドネシア人教師を指導・監督することは仕事の範囲外の事として意識的に立ち入らないようにしていました」（No. 2）と述べており、各人各様の決意と信念に基づいた対応がとられている。だが、「日本語教育が宣撫工作の一環だということを承知していました」（No. 2）、「武力を背景とした戦争に協力させるためのものですから、自己の学問的良心に背くような指導をせざるを得ないこともあります」（No. 5）、「（当時の教育は）戦争目的達成のためであり、それ以外の何ものでもなかったということであり、それはそれで当然といえば当然だったともいえましょう。日本語教育にしても、相手の好むと好まざるにかかわらず押しつけのほか何ものでもなかったといえましょう」（No. 4）と述べているように、軍政の一環としての日本語普及に尽力しなければならないという大前提があった。純粹な言語教師としては存在し得ない時代であり、苦惱や葛藤はもちろんのこと、ある種の割り切りもあったことが窺える。「忠実に軍靴のあとを追うように日本語教育にあたり続けた」という解釈では一括できない、複雑な様相が見えてくるのである。

なお、敗戦後1年余りの抑留期間を経て、ジャワ派遣日語要員が順次日本へ帰還したのは、1946年5月～47年5月である<sup>(54)</sup>。

(54)宮元静雄『ジャワ終戦処理記』付録「終戦後ジャワ軍主要行事事件一覧表」及び元日本語教育要員(表1の

No.1-7)から得た情報による。

## 2-3 日語要員の現地体験～人々との交流を中心～

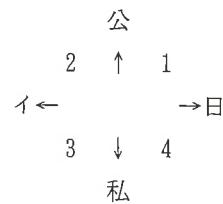
日語要員は仕事や生活を通じて、生徒・地元教師・その他ジャワ社会の人々と交流する機会を得て、異文化体験を深めた。表1-No.2の教師（南とら氏）に着目し、その人的交流を辿る。南氏を事例にとりあげる理由は、氏への聞き取り調査・手紙交換頻度が他の教師に比べて多いこと、氏のジャワでの勤務校の元教師・元生徒に筆者が直接聞き取り調査を実施できたこと等、量的にも質的にも背景情報が豊富であり、より精度の高い分析が可能だと考えたからである<sup>(55)</sup>。個人体験を一般化することの危険性に配慮しつつ、一教師の内面に踏み込んで、より具体的に日語要員の現地体験を捉えるためのひとつの試みとして、以下に示したい。

南氏の生活環境・人間関係は、図1のように4領域に区分できる。縦軸は場所・場面（公的-私的）、横軸は交流相手（インドネシア人－日本人）である。領域1は役所（文教課）の日本人職員との仕事上の交流である。2は役所のインドネシア人職員および学校での人間関係である。3は私的な場所でのインドネシア人との交流である。4は勤務時間外の日本人とのつきあいである。何といっても、1・2が大きな割合を占め、3・4は時間・種類とも制限される。平日の午前中は2（女子初等中学校へ3日、女子技芸学校へ3日出講）、午後は1+2（役所）、夕方は再び2（日本語学校の授業）の領域で活動する。移動は主に公用車による。

南氏が異文化と接触するのは2・3の領域である。ここでもっとも重要な役割を果すのは生徒達であり、ジャワの生活習慣や文化に直接触れるわずかな機会である。「生徒さん達が夜

(55)筆者は、日本語教師としてインドネシアの大学に赴任中の1993年、偶然知り合った南氏の教え子から氏の存在を知りえた。以来20数通の書簡の往復と面談(1995年、2003年)によって、氏から情報を得た。93-94年にはソロ女子初等中学校卒業生への聞き取り調査を行った。

図1 生活環境・人間関係の4領域



戸外で敷石の上で小石を打ち鳴らし拍子を取りながらスリンピー舞踊を披露してくれたことは忘れられません」と即興のジャワ舞踊を見た時の体験をなつかしく語る。このような体験は南氏だけではない。「学生達と生活習慣、伝説、文化の共通性について話し合い、たのしい時間を過ごした思い出があります」と述べる教師もいる（表1-No.4）。生徒にとっても南氏は異文化に触れる窓口であり、兵士に対する恐れとは異なった、優しい日本人として認識されている。筆者が南氏の教え子達と面談した際も「私達の日本語の先生は半田（南氏の旧姓）先生です」と懐かしげに語ってくれた。1987年に刊行された同窓会誌<sup>(56)</sup>にも「日本人の日本語教師は小柄でふくよかな丸顔の優しい半田先生である」「半田先生はいつも真っ白なスーツを着ていた」「半田先生という日本人の先生がいた。私は日本語の勉強が好きで、成績もよかったです」（原文はインドネシア語）と記述されており、40数年前の南氏の姿が鮮やかに記憶されていることがわかる。

他方、南氏がインドネシア人教師と交流できる時間はごく限られていた。授業が終わるとすぐ役所へ戻るからである。それでも「雨の日の午後、役所の迎えの車が遅れたとき、校長先生と事務職員がオランダ語の百科事典を開いて日本のこといろいろ質問するのに答え、三人で

詳細は、前掲「日本軍政期くソロ女子中学校における教育の実態」を参照のこと。

(56)Para Alumni 1946, SMP Poetri Pasar Legi-Solo Dalam Kenangan, 1987, pp.47, pp.65-66, pp.84  
(1946年卒業生編『ソロ女子中学校の思い出』1987年)

楽しい時間を共有することができました。小さなできごとですが、「忘れられません」と語る。余談だが、当時オランダ語の使用は禁止されていたが、現場では必要に応じてオランダ語の書物も使用されていたことがわかる。南氏は私的な時間にも教師との交流を持ち、「女子技芸学校の二人の若い女の先生と日本語・インドネシア語の交換教授をしばらく続け」、学習がおしゃべりの時間に変わることもあった。氏が町を歩くことはまれだが、「たまに出かけると、町で知らない人から日本語で話しかけられることがあった」という。同時に「時々垣間見る下層の人達の衣・食の貧しさには胸をつかれるものがあり、占領行政の末端に連なるものとして心ひそかに責任を感じていました」と述べる。身辺の世話をしてくれた宿舎の雇員との家族的な交流も忘れないという。

敗戦後も、生徒達の温かさは変わることがなかった。「集結地に出発するまでのしばらくの間、従来宿舎へ来たことのない生徒達が自分の庭でとれた野菜や花などを持って訪ねてくれたのには心打たれました」と語る。このような経験は南氏に限らない。「任地を去るとき、別れを惜しんで泣く学生がいたことを覚えています。刺繡したハンカチを持って別れに来てくれた学生もいました」と語る人もいる（表1－No.7）。

南氏のジャワ体験の原点は人々との交流にある。「民族は違っても住む土地は違っても人間はみな同じ、先生と生徒という関係も同じという結論でした。教師という仕事もよかったです。基本的には善意とか信頼とか、愛とかを前提にしなければ成り立たない仕事ですから。ジャワでの生活、特に人々との交流は忘れられないものになっています」と述べる。また「ものの見方はより複眼的になったと思います」と語るように、氏は自己の体験を肯定的に捉えて

いる。この点は他の女子要員も同様である。一方、男子要員の場合には、際立った個人差が見られる。「大事業をして来たと思います。うれしく思っています。誇りに思っています」と述懐する人（No.6）がいる一方、日語要員として赴任した後、現地召集されて、兵士としての経験を併せ持つ人（No.5）は、「戦時中の外地での記憶はなるべく忘れない。あの悪夢のような惨烈な思い出を忘れないのです。私たちの仕事は太平洋戦争という侵略戦争遂行の一環であったのです」と振り返る。男子要員においては、体験差による認識の差はかくも大きい。

### まとめとして

戦後、文部省は『学制八十年史』において、戦時下の占領地へ派遣された日語要員や教育関係者の業績に言及している。そのうちジャワの日語要員については、「18年夏以降は日本から派遣された多数の日語要員が全島に配置され、日本語教育の中心となって著しい成績をあげた」とその実績を評価している<sup>(57)</sup>。兵士や軍政監部の事務職員が日本語教育に当っていた初期段階と比較すれば、専門職として派遣された日語要員が成果をあげ得たことはもとより想像に難くない。具体的な証左は、日語要員が着任してから1年程度経過した1944年以降、ジャワでは上級日本語学校が開設されはじめ、より高度な日本語教育（初級段階終了－中級段階以降）を実施できる体制が整ったという事実に見つけることができる。しかし、上記の文部省見解は、あくまでも元占領者である日本側の視点から発した主観的な評価であるという点に留意する必要がある。

つぎに文部省は教育関係者がアジアに与えた影響について「内地から送られた教育関係の人々

(57)(58)前掲『学制八十年史』480ページ

が、一身の利害を越えて、自由アジアの建設を目指して、現地民衆の育成に傾けた熱意と努力とは、予期以上の成果をあげ、民衆に規律と訓練とを与え、組織と統制の基礎につちかい、アジア民族としての意識を高揚した事は特筆されるべきことであろう<sup>(58)</sup>と述べている。だが、目標とした「自由アジアの建設」は日本軍の侵略を正当化するためのプロパガンダであり、「南方占領地行政実施要領」が示すように、占領の真のねらいは資源獲得にあったのである。なお「自由アジアの建設」という文言がいかに被占領者側の意思を無視した独善的・一方的なものであるかということは、インドネシア政府の次の発言からも明らかである。すなわち「<アジア人のためのアジア>という標語を掲げて、日本はアジアを支配した。インドネシアは天然資源供給地として日本の標的となったのである。教育の最重要目標は日本軍が戦争に勝利することであった。(中略) 具体的には、日本時代の教育の目的は労働力と兵力を育成・供給することにあった。そのため生徒達には体錬・軍事教練・偏狭なドグマが強いられた。そして占領末期には、日本軍の教育の目的がインドネシア人子弟を日本化することにあるということがいよいよ明白となつたのである」(原文はインドネシア語) という解釈である<sup>(59)</sup>。インドネシア政府が日本軍の教育に下した評価は、このように極めて厳しいものであるということを十分に知つておく必要がある。

終わりに、「南方への日本語普及」をひとつの大外語普及事業として捉え、問題点を指摘してみたい。最大の欠陥は、事業遂行に向けて「大東亜共栄圏の共通語」という誇大な目標を掲げたものの、政策実現のための綿密な計画と準備がされなかつたという点にある。本来外国語としての日本語教育を充実・発展させるため

には、教材・教師・教授法の整備が不可欠である。だが、この基本条件すら整わぬうちに事業が開始された。教材である「南方向け日本語教科書」が完成したのは、南方占領後1年半経過した1943年夏である。日語要員は1週間-1ヶ月の速成講習後、送り出された。大部分の日語要員は日本での教師経験はあっても、外国人に対する日本語教育は未経験だった。教授法については、講習で「直接法」の理論が紹介されはしたが、教壇実習はまったく行われなかった。教授対象者の言語・文化についての情報も詳しく与えられなかった。必然的に日語要員は個々の努力によって問題解決に当らなければならなかつた。未整備の枠組みの中で、現場の教師の裁量に委ねられる部分があまりにも多い事業だったと言えよう。2-2で触れたとおり、日語要員は現場で試行錯誤を重ねつつ、知識を広げ、教授技術を高めるほかなかつたのである。

本稿においてジャワ派遣日語要員の現地体験を辿る作業を経て明らかになったことは、彼らは総体としては枠組におさまり国策に従いつつも、個別的にみると、それぞれの教育観・価値観・人生観に基づき、複雑かつ多様な動きと対応をしたということである。未整備の国家事業であったがゆえに、それが可能であったという仮説も成り立つが、本稿ではそれを十分に実証することはできなかつた。分析対象とした教師はわずか8名にすぎないが、それでも個別性と多様性がはっきりと見てとれた。「忠実に軍靴のあとを追うように日本語教育にあたり続けた」という見方はあまりにも皮相的であり、少なくともジャワの日語要員に関するかぎり、実態を正しく捉えているとは言えない。事実というものは、それほど単純明快ではないのである。また、「一身の利害を越えて、自由アジアの建設を目指して・・・」という文部省見解もむろん

(58) Departemen Pendidikan dan Kebudayaan, Pendidikan di Indonesia dari Jaman ke Jaman,

1985, pp.137 (教育文化省『インドネシアにおける教育の歴史的推移』)

妥当ではなく、独断にすぎない。

拙稿で提示できたのは、実態のごく一部である。日語要員の活動を複眼的・多面的に捉えるためには、さらに多くの口述資料の収集と分析による検証が必要である。同時に、口述資料を用いた研究には、インフォーマントの心の奥深

く秘められた思いをすくいあげるインタビュー技術と高い分析能力が求められる。それらが口述資料の精度を決定することになるからである。これらの課題を認識しつつ、研究の精度を高めるために研鑽を続けたい。

